

## ジュニア審判員検定会マニュアル

- 1 日程とスタッフ(事務運営責任者、会計、講師(依頼)、実技指導補助)を決めます。
- 2 事務運営責任者は埼玉県ソフトテニス連盟中学校の部HP <http://www.saitama-jhs-ssta.org/> のジュニア審判のページから「ジュニア審判員検定会計画書」をダウンロードする。

**検定日の2ヶ月前までに「ジュニア審判員検定会計画書」に必要事項(事務運営責任者名、責任者の学校名、検定日、検定会場、参加人数、日連への送金する時のコンビニの選択)を記入し、A4の用紙が入る返信用封筒(封筒の大きさ、切手を貼る場合はその金額、レターパックを使用するかなどの方法については、地区担当者に相談してください)とともに地区の埼玉県ソフトテニス連盟ジュニア審判担当に郵送します。事前にわかっている場合は電話を頂けると助かります。**

東部	高橋修平	春日部市立春日部中学校	TEL 048-761-2253 〒 344-0061 埼玉県春日部市粕壁 4-4-15
西部	平田俊哉	川島町立川島中学校	TEL 049-297-0112 〒 350-0128 埼玉県比企郡川島町白井沼 230
南部	押田昌巳	草加市立川柳中学校	TEL 048-931-5827 〒 340-0002 埼玉県草加市青柳 7-35-1
北部	久保尚士	熊谷市立大麻生中学校	TEL 048-532-3575 〒 360-0835 埼玉県熊谷市大麻生 35-1

- 3 ソフトテニス連盟中学校の部HP <http://www.saitama-jhs-ssta.org/> のジュニア審判のページから「申し込みフォーム」と「会計精算書」をダウンロードします。
- 4 参加校に埼玉県ソフトテニス連盟中学校の部HPから「申し込みフォーム」をダウンロードしてもらい、事務運営責任者宛てにメールでデータを送ってもらいます。
- 5 埼玉県ソフトテニス連盟中学校の部ジュニア審判委員担当から「ジュニア審判員認定試験練習問題 1部」「解答 1部」が送られてきます。「ジュニア審判マニュアル」と「ワッペン(ジュニア用)」は講師が持参します。(講師が常任委員でない場合は地区の埼玉県ソフトテニス連盟中学校の部ジュニア審判担当に連絡を確認してください。)  
一週間前になっても届かなかったらジュニア審判委員担当に電話で連絡してください。
- 6 参加校から送られた「申し込みフォーム」のデータを一つにまとめ、ジュニア新規受付表のページを印刷し、当日の受付簿にしてください。
- 7 当日の運営を行ってください。(受付、集金、その他)

※ 当日の流れ(例)	
8:00 役員集合	12:00 昼食
8:30 受付	12:30 筆記テスト
9:00 開講式	13:00 コート移動
9:10 1校時	13:30 実技
10:00 休憩	15:30 終了
10:10 2校時	15:40 閉講式
11:00 休憩	15:50 コート整備 & 後かたづけ
11:10 3校時	16:00 解散

- 8 30分間の筆記テストを厳正に行い、40問中、32点以上を合格とし、ワッペンを与えます。  
不合格は各校で再テストを行い、合格したら渡してください。(ワッペンは各校顧問に渡してください)
- 9 ジュニア審判員検定会が終了次第、ひとつにまとめた「**申し込みフォーム**」のデータ(当日の欠席者を抜いて登録をする生徒分)を地区の埼玉県ソフトテニス連盟中学校の部ジュニア審判担当にメールで送ってください。

東部	高橋修平	e-mail	toubu.saitama.softtennis@gmail.com
西部	平田俊哉	e-mail	seibu.saitama.softtennis@gmail.com
南部	押田昌巳	e-mail	nanbu.saitama.softtennis@gmail.com
北部	久保尚士	e-mail	hokubu.saitama.softtennis@gmail.com

- 10 地区のジュニア審判員担当が登録をネット上で申請して、**振込の用紙**をお送りしますので、コンビニで日連へ振り込みをしてください。(連盟の会員登録とほぼ同じ方法です)  
また、振込用紙と一緒に「**公認審判員認定証(ジュニア用)**」が送られてきますので、日連への振込が終了し次第、配布してください。
- 11 会計事務を行い、「**会計精算書**」に記入し、嵐山町立玉ノ岡中学校 不破克人 まで郵送してください。  
未使用の審判マニュアル、ワッペン等は「**会計精算書**」と一緒に送ってください。できるだけ10日以内に完了してください。「**年内**」に集計する都合上、**12月20日の締め切りを厳守してください。不都合がある場合は必ず不破まで連絡してください。1月から3月までに実施した場合は、絶対に年度をまたがないように完了し、3月9日の締め切りを厳守してください。**  
※「審判検定会・研修会費用まとめ-2. 検定会・研修会 経費」(次頁)の上限金額をご確認ください。

〒355-0211 埼玉県嵐山町杉山610 嵐山町立玉ノ岡中学校 内  
埼玉県ソフトテニス連盟 中学校の部 不破克人  
TEL 0493-62-2305 FAX 0493-62-2764

- 12 講師謝金、弁当代、会場費、物品費、日当、通信費、日連への送金額(含手数料)を差し引き、残金を以下の口座に振り込んでください。(振り込み手数料を引いた金額で結構です。)

振込先 ゆうちょ銀行 店名 ○三八(読み:ゼロサンハチ) 店番 038  
普通預金 8797392 埼玉県ソフトテニス中学校の部  
(通帳の記号番号 記号:10380-2 番号:87973921)

**認定番号と有効期間**  
ジュニア審判員(小・中学生)  
日連への会員登録番号が審判認定番号となります。  
有効期間 : 検定会終了～中学校卒業まで  
(高校で2級審判員を取得時に1,000円割引)  
※「ジュニア審判マニュアル」は原則として受講者のみに配布し、販売は行っていません。